

議 案 第 6 8 号

令和6年度日高町水道事業会計補正予算（第3号）について

令和6年度日高町水道事業会計補正予算（第3号）を別紙のとおり計上する。

令和6年12月10日 提 出
日 高 町 長 松 本 秀 司

令和6年度日高町水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和6年度日高町水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 令和6年度日高町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 事業費	223,419 千円	732 千円	224,151 千円
第1項 営業費用	204,160 千円	732 千円	204,892 千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた本文括弧書中、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 117,772千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 8,083千円と過年度分損益勘定留保資金 109,689千円で補てんする」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 118,342千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 8,081千円と過年度分損益勘定留保資金 110,261千円で補てんする」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 資本的収入	27,834 千円	△ 600 千円	27,234 千円
第1項 国庫補助金	3,333 千円	△ 2,600 千円	733 千円
第2項 企業債	24,500 千円	2,000 千円	26,500 千円
支 出			
第1款 資本的支出	145,606 千円	△ 30 千円	145,576 千円
第1項 建設改良費	88,918 千円	△ 30 千円	88,888 千円

(企業債)

第4条 予算第5条に定めた限度額を次のとおり補正する。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
県道井関御坊線水道管布 設替事業	6,600 千円	2,000 千円	8,600 千円
(上水道事業債)			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	10,622 千円	732 千円	11,354 千円

令和6年12月10日 提 出

日 高 町 長 松 本 秀 司

令和6年度日高町水道事業会計補正予算（第3号）付属明細書

1. 令和6年度 日高町水道事業会計予算実施計画
2. 令和6年度 日高町水道事業会計予算事項別明細書
3. 令和6年度 日高町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
4. 給与費明細書
5. 令和6年度 日高町水道事業予定貸借対照表

1. 令和6年度 日高町水道事業会計予算実施計画

収益の支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1. 事業費			223,419	732	224,151
	1. 営業費用		204,160	732	204,892
		2. 配水及び給水費	20,602	400	21,002
		3. 業務費	13,692	332	14,024

資本的收入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1. 資本的收入			27,834	△ 600	27,234
	1. 国庫補助金		3,333	△ 2,600	733
		1. 国庫補助金	3,333	△ 2,600	733
	2. 企業債		24,500	2,000	26,500
		1. 企業債	24,500	2,000	26,500

支 出

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1. 資本的支出			145,606	△ 30	145,576
	1. 建設改良費		88,918	△ 30	88,888
		1. 配水設備改良費	70,263	△ 30	70,233

2. 令和6年度 日高町水道事業会計予算事項別明細書

収益の支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既 決 予定額	補 正 予定額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 事業費	1. 営業費用		223,419	732	224,151			
			204,160	732	204,892			
		2. 配水及び給水 費	20,602	400	21,002	1. 給 料	245	企業職給1名
						2. 手 当 等	95	期末勤勉手当
						3. 賞 与 引 当 金 繰 入 額	20	賞与引当金繰入額
						4. 法 定 福 利 費	37	職員共済組合負担金 19 職員退職手当負担金 18
						5. 法 定 福 利 費 引 当 金繰入額	3	法定福利費引当金繰入額
		3. 業務費	13,692	332	14,024	1. 給 料	169	企業職給1名
						2. 手 当 等	112	期末勤勉手当
						3. 賞 与 引 当 金 繰 入 額	14	賞与引当金繰入額
						4. 法 定 福 利 費	34	職員共済組合負担金 22 職員退職手当負担金 12
						5. 法 定 福 利 費 引 当 金繰入額	3	法定福利費引当金繰入額

資本的收入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既 決 予定額	補 正 予定額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 資本的收入			27,834	△ 600	27,234			
	1. 国庫補助金		3,333	△ 2,600	733			
		1. 国庫補助金	3,333	△ 2,600	733	1. 国 庫 補 助 金	△ 2,600	国庫補助金
	2. 企業債		24,500	2,000	26,500			
		1. 企業債	24,500	2,000	26,500	1. 企 業 債	2,000	企業債

支 出

款	項	目	既 決 予定額	補 正 予定額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 資本的支出			145,606	△ 30	145,576			
	1. 建設改良費		88,918	△ 30	88,888			
		1. 配水設備改良費	70,263	△ 30	70,233	1. 工 事 請 負 費	150	県道井関御坊線水道管布設替工事
						2. 旅 費	△ 30	普通旅費
						3. 消 耗 品 費	△ 80	事務用品、図書購入費等
						4. 印 刷 製 本 費	△ 20	コピー用紙等
						5. 賃 借 料	△ 20	自動車通行料等
						7. 負 担 金	△ 30	水道補助事業特別負担金

3. 令和6年度 日高町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで)

(単位 : 円)

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	1,398,999
減価償却費	64,957,000
固定資産除却費	1,000
固定資産売却損益 (△は益)	△1,000
貸倒引当金の増減 (△は減少)	50,000
賞与引当金の増減 (△は減少)	86,000
法定福利費引当金の増減 (△は減少)	16,000
長期前受金戻入額	△15,361,000
受取利息及び配当金	△46,000
支払利息及び企業債取扱諸費	12,355,000
未収金の増減 (△は増加)	3,293,418
未払金の増減 (△は減少)	2,888,149
たな卸資産の増減 (△は増加)	0
小 計	69,637,566
利息及び配当金の受取額	46,000
利息の支払額	△12,355,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	57,328,566

(単位 : 円)

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△97,454,958
有形固定資産の売却による収入	1,000
国庫補助金による収入	11,675,000
負担金等による収入	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△85,777,958</u>

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	26,500,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△56,687,914
他会計からの出資による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△30,187,914</u>
資金に係る換算差額	0
資金増減額	△58,637,306
資金期首残高	195,155,556
資金期末残高	<u>136,518,250</u>

4. 給与費明細書

(1) 総括

区 分		職員数 (人)	給 与 費			法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
			給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	損益勘定支弁職員	2	6,099	3,162	9,261	2,093	11,354	
	資本勘定支弁職員							
	合 計	2	6,099	3,162	9,261	2,093	11,354	
補正前	損益勘定支弁職員	2	5,685	2,921	8,606	2,016	10,622	
	資本勘定支弁職員							
	合 計	2	5,685	2,921	8,606	2,016	10,622	
比較	損益勘定支弁職員	0	414	241	655	77	732	
	資本勘定支弁職員							
	合 計	0	414	241	655	77	732	

職員手当 の 内 訳	区 分	期末勤勉手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	計 (千円)
	補正後	2,446	78	69	0	300	269	3,162
	補正前	2,205	78	69	0	300	269	2,921
	比 較	241	0	0	0	0	0	241

ア. 会計年度任用職員以外の職員

区 分		職員数 (人)	給 与 費			法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
			給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	損益勘定支弁職員	2	6,099	3,162	9,261	2,093	11,354	
	資本勘定支弁職員							
	合 計	2	6,099	3,162	9,261	2,093	11,354	
補正前	損益勘定支弁職員	2	5,685	2,921	8,606	2,016	10,622	
	資本勘定支弁職員							
	合 計	2	5,685	2,921	8,606	2,016	10,622	
比較	損益勘定支弁職員	0	414	241	655	77	732	
	資本勘定支弁職員							
	合 計	0	414	241	655	77	732	

職員手当 の 内 訳	区 分	期末勤勉手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	計 (千円)
	補正後	2,446	78	69	0	300	269	3,162
	補正前	2,205	78	69	0	300	269	2,921
	比 較	241	0	0	0	0	0	241

イ. 会計年度任用職員 な し

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明		
給 料	414	給与改定に伴う増減分	414	人事院勧告	
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職 員 手 当	241	制度改正に伴う増減分	206	期末勤勉手当	206 人事院勧告
		その他の増減分	35	期末勤勉手当	△ 51 人事評価
				賞与引当金	86 引当金繰入額の差

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員一人当たり給与

区 分		事務・技術職(企業職)
令和6年12月1日現在	平均給料月額 (円)	235,800
	平均給与月額 (円)	238,625
	平 均 年 齢 (歳)	30歳10ヶ月
令和6年4月1日現在	平均給料月額 (円)	235,800
	平均給与月額 (円)	238,625
	平 均 年 齢 (歳)	30歳 2ヶ月

イ. 初任給

区 分	企 業 職	一般会計の制度
	事務・技術職 (円)	一般職 (円)
高 校 卒	188,000	188,000
大 学 卒	220,000	220,000

ウ. 級別職員数

区 分	企 業 職			区 分	企 業 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)		級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和6年12月1日現在	6級			令和6年4月1日現在	6級		
	5級				5級		
	4級				4級		
	3級				3級		
	2級	1	50.0		2級	1	50.0
	1級	1	50.0		1級	1	50.0
	計	2	100.0		計	2	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
企 業 職	公室長・参事 ・課長の職務	副課長 主幹の職務	課長補佐 の職務	係長の職務	主査の職務	主事の職務

エ. 昇給

	区 分		企 業 職		区 分		企 業 職
	職 員 数	(A) (人)			職 員 数	(A) (人)	
補正後	昇給に係る職員数	(B) (人)	2	補正前	昇給に係る職員数	(B) (人)	2
	号給数別内訳	1号給 (人)			号給数別内訳	1号給 (人)	
		2号給 (人)				2号給 (人)	
		3号給 (人)				3号給 (人)	
		4号給 (人)	2			4号給 (人)	2
		6号給 (人)				6号給 (人)	
		8号給 (人)				8号給 (人)	
	比 較	(B)/(A) (%)	100.0		比 較	(B)/(A) (%)	100.0

オ. 期末手当、勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補 正 後	2. 250	2. 350	4. 600	有	
補 正 前	2. 250	2. 250	4. 500	有	
国 の 制 度	2. 250	2. 350	4. 600	有	

カ. 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職特例措置	和歌山県市町村総合事務組合に加入
国の制度 (支給率等)	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職特例措置	

キ. 地域手当 な し

ク. 特殊勤務手当 な し

ケ. その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

5. 令和6年度 日高町水道事業予定貸借対照表
(令和7年3月31日)

(単位 : 円)

	資	産	の	部	
1. 固定資産					
(1) 有形固定資産					
イ. 土地				83,366,544	
ロ. 建物	193,412,792				
減価償却累計額	<u>△72,663,033</u>			120,749,759	
ハ. 構築物	2,226,326,903				
減価償却累計額	<u>△1,020,890,649</u>			1,205,436,254	
ニ. 機械及び装置	1,474,744,653				
減価償却累計額	<u>△1,238,044,947</u>			236,699,706	
ホ. 車両及び運搬具	1,362,630				
減価償却累計額	<u>△1,294,499</u>			68,131	
ヘ. 工具、器具及び備品	15,654,538				
減価償却累計額	<u>△2,736,009</u>			12,918,529	
ト. 建設仮勘定				<u>95,018,286</u>	
有形固定資産合計					1,754,257,209
(2) 無形固定資産					
イ. 水利権				<u>20,502,923</u>	
無形固定資産合計					<u>20,502,923</u>
固定資産合計					<u>1,774,760,132</u>
2. 流動資産					
(1) 現金預金				136,518,250	
(2) 未収金				18,173,514	
貸倒引当金				<u>△302,714</u>	
(3) 貯蔵品				17,870,800	
流動資産合計				<u>737,523</u>	
					<u>155,126,573</u>
資 産 合 計					<u><u>1,929,886,705</u></u>

(単位 : 円)

負債の部			
3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ. 建設改良等の財源に充てるための企業債		835,667,532	
固定負債合計			835,667,532
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ. 建設改良等の財源に充てるための企業債		60,139,155	
(2) 未払金		14,148,418	
(3) 引当金			
イ. 賞与引当金	752,000		
ロ. 法定福利費引当金	147,000	899,000	
流動負債合計			75,186,573
5. 繰延収益			
長期前受金		1,354,582,264	
収益化累計額		△930,355,701	
繰延収益合計			424,226,563
負債合計			1,335,080,668
資本の部			
6. 資本金			509,600,000
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ. 国庫補助金	17,101,000		
資本剰余金合計		17,101,000	
(2) 利益剰余金			
イ. 減債積立金	13,597,000		
ロ. 建設改良積立金	53,109,038		
ハ. 当年度未処分利益剰余金	1,398,999		
利益剰余金合計		68,105,037	
剰余金合計			85,206,037
資本合計			594,806,037
負債・資本合計			1,929,886,705

注 記

I. 重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。
- ・ 主な耐用年数
 - 建物 58年
 - 構築物 38年
 - 機械及び装置 5～16年
 - 車両及び運搬具 5年
 - 工具器具及び備品 3～5年

(2) 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。
 - 水利権 20年

2. たな卸し資産の評価基準及び評価法

- ・ 先入先出法による原価法（貸借対照評価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

退職給付引当金は、和歌山県市町村総合事務組合に加入しており、日高町水道事業会計は、当該組合に負担金を拠出しているが、一般会計との間で協定書を締結することにより、追加的な調整負担金は、全額一般会計において措置することとなっているため、日高町水道事業会計においては退職給付引当金を計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支給に備えるため、当年度における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー 計算書等関連

1. 重要な非資金取引

該当事項なし

III. 予定貸借対照表等関連

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

該当事項なし

2. 企業債の償還に係る他会計の負担

該当事項なし

3. 重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

該当事項なし

4. 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

令和6年度において、期末手当及び勤勉手当として 2, 593, 000円 を支給するため、賞与引当金 666, 000円 を取り崩す。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

令和6年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として 449, 000円 を支給するため、法定福利費引当金 131, 000円を取り崩す。

(3) 貸倒引当金の取崩し

該当事項なし

IV. 重要な後発事象

該当事項なし

V. その他の注記

該当事項なし

